

サービス付き高齢者住宅建設が8ヶ月遅れ

北口和皇市議の関与を調査するよう要望

8月21日、サービス付き高齢者住宅を所有している市民から、施設建設が当初予定より8ヶ月伸びたことについて、北口和皇市議の関与があった可能性があると、熊本市に調査を行うよう要請が行われました。

要請書では、建築確認が通常より大幅に遅れたことに対して、同市議より設計事務所が虚偽の申請をしているとの指摘

や、設計事務所の懲罰歴の調査依頼がなされるなど、関与があったと指摘。また、2014年10月の里道の立会い実施の際、突然の取りやめとなったことについても議員の関与があったと指摘しています。

熊本市は「事実関係を調べたうえで、不当要求行為等防止対策会議で取り扱うかを検討する」と回答しました。

管理職へのアンケート～市議会議員による不要な介入・パワハラの実態を調査 議員名を公表し再発防止を！

今年7月、熊本市コンプライアンス担当監により、熊本市の管理職に対して、市議会議員より不当な介入や要求、業務妨害、精神的苦痛を与えられた体験などについて、アンケート調査が行われました。

調査結果については、どの程度公表されるのかは現在不明ですが、問題がある事例については、告発した職員に不利益がないよう配慮をすることと合わせ、議員名を公表し、再発防止に取り組むべきです。

台風被害について

猛威をふるった台風15号。被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。また、お困り事がありましたら共産党市議団までご連絡ください。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部ひろし

熊本市中央区手取本町1-1 3階

NO. 961
2015年8月30日
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：http://www.jcp-kumamoto.com/

9月議会の日程が決まりました



★請願提出 9月 7日(月)午後5時まで

★陳情提出 9月11日(金)午後5時まで

- 9月 7日 …開会・提案理由説明
- 9月 9日～15日…一般質問(本会議)
- 9月16日 …予算決算委員会(補正予算・決算概況説明)
- 9月17日、18日…予算決算委員会(総括質疑)
- 9月24日 …予算決算委員会分科会、部門別常任委員会
- 9月30日 …予算決算委員会
(分科会長報告、しめくり質疑、表決)
- 10月2日 …委員長報告、質疑・討論・表決・閉会

■議会傍聴ができます ぜひご覧ください
○本会議は、議会棟5F本会議場、およびインターネット中継にて
○各委員会は市役所・議会棟内モニターにて

(控室から)
「内部文書」がしめすもの

やまべひろし



日本共産党の小池晃議員が参院安保法制特別委員会(8月11日)で暴露した自衛隊内部文書。そこには、安保法制が衆院で審議入りの5月26日の段階で、自衛隊が法案成立を前提に、その実行計画を内部報告していたことが示されています。中谷防衛大臣は当初、参院特別委で内部文書を突きつけられ「初めて見た」と答えましたが、18日になって「自分の指示でやったこと」と答弁を変え、与党内でも「ごまかし」と批判がでています。

文書では、戦争法案について8月に「法案成立」、2016年2月ごろ「法施行」とされています。陸上自衛隊を派遣している南スーダンの国連平和維持活動(PKO)については、新たな任務として襲われた他国部隊を助ける「駆けつけ警護」を行う可能性にも触れています。

また文書は、自衛隊をみずから、憲法では認められていない「軍」と呼び、「軍人間の(日米軍事作戦の)調整所が設置される予定」と明記。これは、日本が攻撃を受けていない平時から米軍の作戦に自衛隊が組み込まれることを意味します。

国会や防衛大臣が知らないところで、自衛隊を統括する統合幕僚監部という「制服組」によって描かれた「戦争へのシナリオ」。小池議員は「戦前の軍部の独走と同じじゃないですか」と厳しく追及しました。

まさに戦争法案の真相をしめすものです。必ず廃案へ！

立野ダム建設中止・河川改修の抜本的推進を

8月24日、党市議団・地区委員会で、熊本市長へ申し入れ

- 立野ダムには、大きなリスク（危険・損害）があります。（阿蘇の世界文化遺産登録にマイナス、穴あきダムの穴が詰まる危険、莫大な財政負担など）
- 河道拡幅・築堤・橋の架け替えで、下流域（小碩橋）ではダムは不要です。（7・12水害以降の河川改修で治水効果は高まっています）
- 立野ダム建設のために、中流域では抜本的な治水対策が棚上げされてきました。

以上のような理由から、下記の点について市長に要望しました。

【申し入れた内容】

- 1、立野ダム建設は必要ないという立場を表明し、建設中止を国・県へ申し入れること
- 2、国・県と協力し、「白川河川激甚災害対策特別緊急事業」として行われている「明午橋～みらい大橋」区間の工事が速やかにすすむよう、市として協力すること。その場合、流域住民の意見を十分に聞き、計画に反映させながらすすめていくこと。
- 3、黒川流域で取り組んできた河道改修・輪中堤・宅地かさ上げ・遊水地計画は治水効果が明らかになっており、白川中流域でも具体化するよう県に働きかけ、市として協力すること。
- 4、白川中流域での遊水地などの治水対策は地下水保全にもつながるので、県・中流域自治体と協力し、流域住民（熊本市民も含む）・農家・専門家を含む
- 5、「白川中流域のダム以外の治水を検討する場」を設置し、中流域の治水計画を早急に策定すること。
- 6、避難確保、浸水防止計画、浸水防止用設備に対する支援など、「白川防災行動計画」（タイムライン）を下流域、中流域（小碩橋～未来大橋）においても策定すること
- 7、白川の河川改修・整備計画について、市民への情報公開・説明責任を十分に果たしていくこと。



（申し入れる市議団・都市建設局にて）

神戸で生活保護を考える ～生活保護問題議員研修会に参加して～

上野 みえこ

8月21・22日に、阪神大震災から20年を迎える神戸（産業振興センター、地域人材支援センター）で開かれた「生活保護問題議員研修会」に参加。「貧困と住宅政策」「子どもの貧困対策法の意義・課題」「生活保護財政と国民健康保険財政」「生活保護の現在・あり方」の4つの講演、「生活保護法律家ネットワーク」と「当事者の声を聞く」という2つの特別報告を聞きました。

生活保護と国保の財政

講師：藤井えりの（岐阜経済大学講師）

低所得者の医療保障の面から、国民健康保険と生活保護の関係が重要になってきているという指摘に始まり、国保と生活保護財政の詳しい解説がありました。国民健康保険の保険料負担の困難や事実上の無保険状態から生活保護になるという実態もあり、国保の機能不全の解消が必要。

生活保護の現在とあり方

講師：岡部卓（首都大学東京大学院教授）

厚生労働省で生活保護制度の見直しに取り組んでこられた立場から、生活保護は、社会保障の根幹となるべき制度で、今後はもっと制度を厚くしていくべきと話されました。



（会場）復興拠点の「人材支援センター」

貧困と住宅政策

講師：平山洋介（神戸大学教授）

日本の住宅政策は、「中間層・家族・持家」重視、「低所得・単身・借家」は軽視されてきた。欧米と比べ、公営賃貸住宅の割合は極めて低く、政府の家賃補助も未整備状態。非正規雇用・低所得高齢者・無配偶者は増大傾向で、貧困拡大。住宅問題でも貧困にアプローチの必要がある。

子どもの貧困対策

講師：川松亮（子どもの虹情報研修センター）

児童相談所から見た子どもの貧困の実態が報告されました。子育て支援に、一番必要なことは「経済的支援の拡充」。そして、親と子を支援する地域資源（相談場所・支援拠点）を豊富にしていくこと。今後は、「子どもの貧困対策法」に基づき、市町村の「貧困対策計画」を策定しよう。